

2021年4月9日
株式会社 佐賀共栄銀行

本店・支店の余剰スペース貸出業務の取扱い開始について

株式会社佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、コロナ禍におけるお客さま支援の一環として、「本店・支店の余剰スペース貸出業務」の取扱いを開始するのでお知らせします。

余剰スペース貸出業務とは、支店ロビーの空きスペースや駐車場を、事業者さまの商品、製品の販売、広告宣伝の場所（イベントスペース）としてご利用いただけるサービスです。このような銀行の既存施設を貸し出す業務（不動産賃貸）は、金融機関では珍しい取り組みとなります。

当行は、今後とも中期経営計画の基本方針である「お客さまに対する課題解決提案、販路拡大支援」に注力してまいります。

記

1. 取扱開始日

2021年4月12日（月）

2. イベントスペースの概要

	ご利用形態	ご利用イメージ
①	無人販売コーナー （ロビー内の空きスペース）	野菜、米、菓子などの食品類や製品（非食品）を陳列し、無人販売の場所として利用。
②	屋内イベントスペース【有人】 （ロビー内の空きスペース）	パン類、弁当などの対面販売や、海産物、特産品等の物産展、即売会の実施場所として利用。
③	屋外イベントスペース【有人】 （銀行駐車場1台分）	移動販売車による物品販売、キッチンカーでの飲食物等の提供場所として利用。

※②、③は、出店事業者さまによる有人対応となります。

3. 利用対象者

当行とお取引のある事業者さま（法人、個人事業主）

4. 無料トライアル期間

2021年4月12日（月）～6月30日（水）は、無料でイベントスペースをご利用いただけます。

※7月以降は、有料でのご利用となります。

5. その他

取扱店舗、ご利用方法など、詳しくは最寄りの本店・支店窓口にお尋ねください。

※審査の結果、お受けできない場合がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
業務統括部 ソリューショングループ
（担当：本告・林）
TEL：0952-22-2246